

**新型コロナウイルス感染症影響下におけるオンライン診療や電話診療**

厚生労働省は、令和2年4月10日に「新型コロナウイルスの感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」を発出し、新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療機関の受診が困難になりつつある状況への対応として、電話や情報通信機器を用いた診療や服薬指導等の取扱いについて通知しました。電話診療・オンライン診療の詳しい受診方法は、図2をご覧ください。



**電話診療・オンライン診療**

は、初診の方でも対応していただけます。投与日数や処方可能なお薬に一部制限はありますが、通常の受診と同様の対応をさせていただきます。

**鹿児島大学病院の場合**

例えば、鹿児島大学病院では、電話診療を行い処方せんが発行されれば、病院から患者さんが指定された薬局に処方せんをファクスします。その後、指定された薬局に処方せんを郵送します。処方せんには電話診療を行った旨を記載していますので、薬局の薬剤師さんは電話やオンラインでの服薬指導に対応していただけます。「STAY HOME」が求められているとはいえ、そのため健康を害してしまつては元も子ありません。是非とも、この制度を利用して、健康を維持していただければと思います。



※出典元：厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryuu/iryuu/rinsyo/index\_00014.html) ◎出典元は右 QR コードから→

図2

**電話・オンライン診療の受診方法**

**①診療内容の確認**

**電話・オンライン診療を行っているか確認**

受診予定の医療機関のホームページを確認するか、直接医療機関の窓口や電話で、**電話やオンラインによる診療を行っているか**ご確認ください。



**かかりつけ医等または最寄りの医療機関**

まずは、普段からかかっている**かかりつけ医等**にご相談ください。かかりつけ医等をお持ちでない方は、厚生労働省のホームページ（右上 QR コード）から医療機関を確認して連絡して下さい。

※医師の判断によっては、すぐに医療機関を受診する必要があるため、**できるだけお住まいの近くの医療機関**を選択することをお勧めします。



**③診療**

**診療開始**

医療機関側から着信があるか、オンラインで接続され、診療が開始します。



※上記は流れの一例です。医療機関によって異なる場合があります。

**本人確認後、症状説明**

まずは、受診を希望されているご本人であることを確認するために、求められた個人情報を伝えた後に、症状等をご説明してください。  
※電話やオンラインによる診療では診断や処方が困難な場合があることにはご注意ください。

**②事前の予約**

**電話の場合**

電話の場合は、医療機関に電話し、保険証などの情報を伝えた上で予約します。



**オンライン診療の場合**

オンライン診療の場合は、医療機関によって予約方法は異なります。各医療機関のホームページで確認してください。

**支払い方法の確認**

予約の際に、合わせて支払方法についてもご確認ください。

**④診療後**

**医療機関への来訪を推奨されたら**

症状により医療機関に来訪して受診するよう推奨された場合は、**必ず直接受診をお願いします。**

**薬の処方を受けた場合**

薬が処方され、薬の配送を希望する場合は、薬を出してもらう最寄りの薬局を医療機関に伝えた上で、診察後、薬局に連絡してください。その際には電話やオンラインによる服薬指導を受けられます。その後、薬が配送されます（薬局に来訪されて服薬指導を受ける必要がある場合もあります。）

図3

**身近な電話・オンライン診療可能な医療機関をご紹介します**

全国の電話・オンライン診療可能な医療機関は、右ページ図2のQRコードから、厚生労働省ホームページからご確認ください。ここでは、医療機関の一部をご紹介します。

※掲載情報は、令和3年1月16日時点の厚生労働省ホームページ掲載情報から抜粋しております。**実際のご利用の際は、各医療機関のホームページや電話等でご確認ください。**

※電話・オンライン診療は、医療機関により、**初診・再診に応じて異なります。**（例：電話・オンライン診療は初診は対応していないが、再診は対応しているなど）

**垂水市内**

- 対応医療機関 2
- 医療機関例
- ①池田温泉クリニック (0994-32-6161)
- ②垂水中央病院 (0994-32-5211)

**鹿児島市内**

- 対応医療機関 115
- 医療機関例
- ①鹿児島大学病院 (099-275-5111)

**鹿屋市内**

- 対応医療機関 6
- 医療機関例 (公表順)
- ①井ノ上病院 (0994-42-5275)
- ②鯉島整形外科病院 (0994-43-2535)
- ③やのファミリークリニック (0994-43-6248)
- ④大隅鹿屋病院 (0994-40-1111)
- ⑤恒心会おぐら病院 (0994-44-7171)
- ⑥メンタルホスピタル鹿屋 (0994-42-3155)

**コロナ禍にこそ、かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局の活用を！**

薬剤師法第1条の「薬剤師の任務」には「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによつて、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」と規定されています。薬剤師は、国民の健康を守る義務を負っています。前述した、コロナ禍での医療機関の受診控えに

ついても、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師を持つことで、様々なご相談に対応できますし、電話診療やオンライン診療の制度もご紹介できます。かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師は電話診療やオンライン診療の際、薬の説明や搬送等で活躍しますし、新型コロナウイルス感染症拡大防止に積極的に関わり、患者さんや地域の方々の感染防止の取組を支援することで、感染の拡大を抑えることに貢献します。また、治療薬やワクチン

の開発等の最新の診断・治療・予防に関する情報や、マスクや消毒薬、手洗い用洗剤等の衛生製品の正しい知識や使い方の指導や、患者さんや地域の方々の疑問に答えることで、感染拡大防止に貢献できます。STAY HOMEを求められる今こそ、信頼してお薬の管理を任すことができる、かかりつけ薬剤師を持っていただければと思います。地域で健康な生活を送るために、薬剤師は大きく貢献いたします。